

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	千葉県土地開発公社	県所管課	県土整備部 用地課
代表者	理事長 塚谷 操	電 話	043-223-3289
所在地	千葉市中央区市場町7番9号		
電 話	043(222)9106		
設立年月日	昭和48年4月1日		
ホームページ アドレス	http://www.ctl.or.jp/		
事業内容	「公有地の拡大の推進に関する法律」(昭和47年法律第66号)に基づき、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行う。		

1 出資等の状況(H20.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	10,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	10,000	100.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H20.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総資産	49,671,278	35,695,700	31,870,624
負債	30,123,240	25,620,572	21,513,834
資本	19,548,038	10,075,128	10,356,790
累積損益	19,538,038	10,065,128	10,346,790

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	11,370,148	8,495,363	8,424,514
経常損益	△ 312,757	△ 1,512,731	281,762
当期損益	2,472,399	△ 9,472,910	281,662
減価償却前当期損益	2,492,588	△ 9,454,620	298,895

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
借入金残高	27,086,545	21,975,313	18,847,506
うち県からの借入金残高	1,930,000	1,930,000	1,930,000
うち県以外からの借入金残高	25,156,545	20,045,313	16,917,506
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	21,682,121	16,213,634	12,726,902

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	17年度	18年度	19年度
委託料	公有地取得のためのあっせん等事業の委託	177,897	209,963	174,782
補助金・交付金・負担金	地方公務員等共済組合法第113条第3項等に基づく共済掛け金の県負担分	5,586	6,236	7,295
合計		183,483	216,199	182,077

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの	先行取得した公有地の県の再取得等	5,421,831	5,229,230	3,863,361
合計		5,421,831	5,229,230	3,863,361

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	17年度	18年度	19年度
常勤役員数	4	3	3
うち県退職者	3	1	2
うち県派遣職員	0	1	0
常勤職員数	49	46	44
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	18年度	19年度
役員数(県派遣又は県OB)	3人(2人)	3人(2人)
役員平均年齢	61.3歳	59.3歳
平均年収(千円)	9,895千円	10,345千円
職員数(県派遣又は県OB)	46人(0人)	44人(0人)
職員平均年齢	44.8歳	44.1歳
平均年収(千円)	7,512千円	8,339千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	縮小
見直しの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・土地造成事業においては、分譲用地や代替地等の処分を促進し、その処分代金は、借入金の返済に充てる。 ・公有用地取得の専門機関として、県及び国等からの事業委託に機動的に対応していく。
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地造成事業については、新規の土地造成事業を中止している。平成19年度は、土地分譲が好調であったことから、16億2千万円を土地造成事業に係る借入金の返済に充てた。 ・公有地先行取得として県及び国からの委託に基づき、平成19年は13ヘクタール取得した。
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。